



あなたも民商の共済会に～  
会員・配偶者は無条件で加入可  
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

2022/5/23

No.465 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

【建築業Aさん】4月19日に申請し、提出書類に不備なく5月6日に50万円が入金されました。「原材料は値上がりして、住宅設備機器も入ってこない。見積もりもできない状況だ。申請ができる良かっただし、民商に相談して本当に助かった」とホッとした表情で話していました。

【農業Bさん】4月14日に申請、不備なく5月6日に50万円の入金となりました。「本当に民商に入つて良かつたと思う。民商に入つてみよければ支援金のことは分からなかっただし、申請もできなかつたと思う。仲間にもこの制度を知らせて、民商で相談すればいいと声をかけてみよう」と話していました。

**入金相次ぐ「民商に入つてよかつた」**

申請した会員さんの声

【建築業Aさん】4月19日に申請し、提出書類

**申請期限  
間近！**

**■個人最大50万円  
■法人最大100万円**

**事前確認が必要！  
5月26日が  
事前確認の期限**

2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の同じ月の売上高と比べ、30%以上50%未満、または、50%以上減少した事業者への給付金です。

この申請は『事前確認』が必要です。事業を実施しているか等について、確認を行ってもらうことです。

民商会員の行政書士へ事前確認の依頼ができます。

※事業復活支援金を申請し入金となつた方へは、給付通知書のハガキが届きます。大切に保管してください。

**国の「事業復活支援金」の  
申請相談も受付中です。**

**住民税特別徴収の  
税額通知書が届きはじめました**

従業員のいる事業所に、市や村から特別徴収の納付書や税額通知書が入つた書類が郵送されました。住民税特別徴収は給与から天引きし、所得税と同様、事業主が市や村に納付することになり、従業員は自分で納める必要がありません。

給与から引く金額は、同封の納付書に記載された額です。住民税の納め方は、毎月の給与から引いて預かれた税額を翌月10日までに市や村、金融機関で納入します。従業員が10人未満の事業所は、申請により年2回の納期特例の納付も選択できます。(12月10日と6月10日までに半年分毎に納付)



**5月なんでも相談会**  
日時 5月23日(月)  
午後2時から

場所 民商事務所



※相談ご希望の方は、事前に民商へ予約をお願いします。

※相談受付締め切り 6月9日(木)  
☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
事務局まで連絡を。

会場	村上民商事務所
弁護士	新潟中央法律事務所
小淵真理子弁護士	

**6月の無料法律相談**  
**過払い金の相談も受付しています**

日時 6月13日(月)  
午前10時30分